西川多目的ホール新旧料金対比表

【施設使用料】 (単位:円)

施設名	単位	現料金	新料金	増減額
多目的ホール	1時間につき	4,000	3,200	▲ 800
控室1	1回につき	1,000	800	▲ 200
控室2	1回につき	800	640	▲ 160
控室3	1回につき	800	640	▲ 160

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる。
- 2 休日(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日をいう。)に利用する場合の多目的ホール及び控室の使用料の額は、上表に規定する使用料の額の 1.25 倍に相当する額とする。
- 3 営利又は宣伝の目的をもって利用する場合の多目的ホール及び控室の使用料の額は、上表及び備考2に規定する使用料の額の2倍に相当する額とする。
- 4 市外に住所を有するものが利用する場合の多目的ホール及び控室の使用料の額は、上表、備考2及び備考3に規定する使用料の額の 1.5 倍に相当する額とする。
- 5 準備、練習等のために利用する場合の多目的ホールの使用料の額は、上表及び備考2から備考4までに規定する使用料の額の 0.5 倍に相当する額とする。
- 6 冷暖房機を使用する場合の多目的ホールの使用料の額は、上表及び備考2から備考5までに規定する使用料の額の 1.3 倍に相当する額とする。
- 7「1回」とは、同一の利用者が利用する場合で翌日にわたらない時間内をいう。
- 8 多目的ホールの附属設備に係る使用料については、実費等を勘案して市長が別に定める。

【付属設備使用料】 (単位:円)

区分		単位	現料金	新料金	増減額
舞台装備	映写スクリーン	1式	1,000	800	▲ 200
	音響反射板	1式	3,000	2,400	▲ 600
	演台	1式	1,000	800	▲ 200
照明設備1	ボーダーライト、サスペンションライト及	1式	2,000	1,600	▲ 400
	びシーリングライト	111			
照明設備2	アッパーホリゾントライト、ロアーホリゾ				
	ントライト、フロントサイドスポット、ピン	1式	6,000	4,800	▲ 1,200
	スポットライトその他特殊照明設備				
音響設備1	調整卓、マイク、スタンド等	1式	5,000	4,000	▲ 1,000
音響設備2	簡易操作卓、マイク、スタンド等	1式	3,000	2,400	▲ 600
映写機器	DVD レコーダー	1台	1,000	800	▲ 200
	ビデオデッキ	1台	1,000	800	▲ 200
	ビデオプロジェクター	1台	1,500	1,200	▲ 300
楽器	グランドピアノ	1台	3,000	2,400	▲ 600
持込機器用	照明用電源	_	10,000	8,000	▲ 2,000
電源	音響用電源	_	5,000	4,000	▲ 1,000